

きよせ 新庁舎建設特集号



※イラストはイメージです。実際の状況とは異なります。

なぜ「改修」ではなく「建て替え」なのか

――耐震性能・利便性が不足している現在の庁舎――

現在の市役所本庁舎の耐震診断を行ったところ、地下階を除く全ての階が、目標とする構造耐震指標値(1s 値 0.75)に満たない数値であり、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある」と診断されたことから、対応方法の検討が始まりました。

また、近年は大規模地震や勢力の強い台風、大雨などによる自然災害も多くなっていることから、市庁舎は災害発生時における、その対策拠点としての機能が求められています。現在の市庁舎は耐震性能の不足以外に、給排水など衛生設備や電気設備などの老朽化、窓口の分散、バリアフリーへの未対応など多くの課題があります。耐震補強を含む大規模改修を行えば、いくつかの課題を当面の間は解決することができます。

しかしながら、現庁舎は建築されてから既に 40 年を経過しており、一般的に 60 年と言われているコンクリート建物の寿命からすると、近い将来には必ず建て替えが必要な時期が訪れます。

この問題について、市は市議会とともに検討を重ね、庁舎としての機能の確保と長期的な費用対効果など、総合的な観点から建て替えを整備方針としました。

市役所本庁舎耐震診断結果

	X (横) 方向	Y (縦) 方向
構造耐震指標 (1S 値)		
塔屋	0.68	0.82
5 階	1.12	0.67
4 階	0.60	0.43
3 階	0.47	0.48
2 階	0.55	0.43
1 階	0.69	0.64
地下	1.23	0.77



ひび割れが生じた外壁 (左上)、腐食の進んだ外階段 (右上)、多くの段差があるなど、バリアフリー化が進んでいない庁内 (左下)、しみや損傷が生じた天井

事業規模・年次計画・事業費

必要とする基本的機能の実現のため、建設規模を下表のとおり設定しました。隣接する土地の取得などを行い、敷地・延床面積を拡張する予定です。平成 33 年度に新庁舎での業務を開始します。

	現庁舎	新庁舎
敷地面積	約 9,000 平方メートル	約 12,000 平方メートル
延床面積	約 5,200 平方メートル (本庁舎のみ)	約 10,000 平方メートル
駐車場	86 台	130 台程度
駐輪場	約 400 台 (屋外を含む)	約 400 台

現庁舎などの解体費、駐車場を含む外構整備工事費などを含め、事業費は下表のとおりです。

事業費		財源	
工事費 (※ 1)	約 43.8 億円	補助金等	約 1.5 億円
委託費 (※ 2)	約 2.1 億円	公共施設等整備基金	約 28 億円
備品・移転等費用 (※ 3)	約 4.9 億円	地方債	約 20 億円
合計	約 50.8 億円	一般財源	約 1.3 億円
		合計	約 50.8 億円

※ 1 新庁舎建設工事・現庁舎解体工事・外構整備工事などを含む。
※ 2 測量調査・地盤調査・基本設計・実施設計・工事監理などを含む。
※ 3 備品購入費・移転費・土地取得費などを含む。

市では、現在の市庁舎の耐震性能不足を解消するため、新たな市庁舎を建設し、現在の市庁舎を解体する「新庁舎建設事業」を進めています。

この「新庁舎建設事業」につきましては、新庁舎の目指すべき方向性を記した「新庁舎建設基本計画」を平成 27 年 11 月に公表しました。また、「新庁舎建設基本計画」に描かれた基本理念を実現するため、プロポーザル方式による設計事務所の選定を行った結果、株式会社 大建設 東京事務所と平成 28 年 9 月に契約を行い、平成 31 年 2 月までに設計作業を完了する予定です。

今回は、新庁舎建設事業の現在までの経過と、新庁舎建設設計事務所の紹介・設計提案の内容説明・設計作業の進捗状況・今後の予定などをお知らせします。

問合せ 新庁舎建設室新庁舎建設係 ☎ 042・497・1805

新庁舎 どこがどう変わる？

今まで利用者の皆さんにご不便をお掛けしていた部分を改善し、使いやすく効率的な、愛着の持てる庁舎を作ります。

分散していた窓口をわかりやすく

各階のカウンターを 1 列に並べ、全体を見渡せる分かりやすい窓口配置にします。また、現在第 2 庁舎や健康センターにある窓口も新庁舎に配置します。



本庁舎と健康センターの間に通路を設置

現在は本庁舎から健康センターへの動線がわかりにくくなっていますが、連絡通路を設けることで容易に往来できるようにします。



清潔なトイレ・多目的トイレの設置

人感センサー照明・自動洗浄機付きトイレを設置します。また、すべての階に多目的トイレを設置します。



老朽化が進んだ現庁舎のトイレ

子ども連れでも安心して手続きができる環境

キッズスペース・授乳室などを設け、快適に手続きができるようにします。



車椅子でも移動しやすい環境

段差の解消や、建物内に複数台のエレベーターの設置を計画しています。



1 台しかない現庁舎のエレベーター

十分な広さを持ち、快適に過ごせる待合室

市役所にお立ち寄りの際に、休憩していただけるスペースを確保します。



現庁舎に休憩できるスペースはない

交流を深める事ができるサロンスペースの設置

いつでも自由に、気軽に使えるサロンスペースを開放します。



現庁舎にサロンスペースを設置されていない(写真は健康センター 1・2 階ロビー)

飲食スペース

飲食スペースを設け、建物内に物販店舗の配置を計画しています。



自販機と机・椅子があるのみ
の現庁舎の地下壁

駐輪場・駐車場の拡充・歩行者空間の確保

繁忙期を想定した必要台数を確保します。また、広場や緑を計画し、歩行者が安全に利用できる空間にします。



繁忙期には車がふれてしまう現在の駐輪場

目指すべき新庁舎の姿

進展する少子高齢化、頻発する大規模自然災害、社会変動に伴い多様化する市民ニーズに対応していくために、新庁舎の目指す姿として、下記の 3 つの基本方針・6 つの基本理念・12 の基本的機能を定めました。

3 つの基本方針

安全安心な
庁舎づくり

使いやすい
効率的な庁舎
づくり

誇りと愛着を
持てる庁舎
づくり

6 つの基本理念

- 防災拠点となる安全な庁舎
- 誰もが安心して利用できる庁舎
- 良質な市民サービスを提供できる庁舎
- 効率的で使いやすい柔軟な庁舎
- 市民とのつながりが広がる庁舎
- 清瀬の地域性と環境に配慮した庁舎

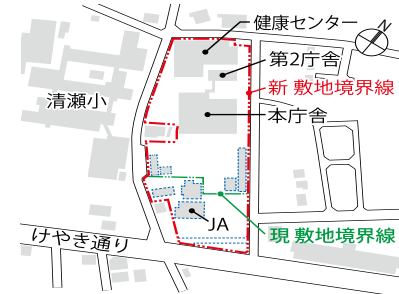
12 の基本的機能

- 大規模地震など災害に強い庁舎の実現
- 災害対策・危機管理機能の強化
- ユニバーサルデザインの導入
- プライバシー配慮・施設及び情報管理の強化
- 分かりやすく快適な窓口環境の実現
- 機能的で働きやすい執務環境の実現
- フレキシビリティ(柔軟性)の確保
- ICT(情報通信技術)の積極的な活用
- 市民交流・市民利便機能の充実
- 開かれた議会・市政に参加しやすい庁舎の実現
- 清瀬らしい緑豊かな環境づくりと景観形成
- 省エネルギー技術などの積極的な活用

新庁舎の建設予定地

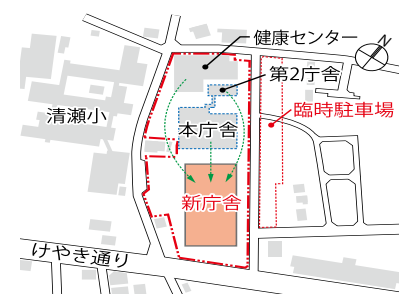
1. 敷地南東側の整備

現庁舎で業務を継続しつつ、新庁舎の建設を進めるため、現庁舎南東側に敷地を拡張します。



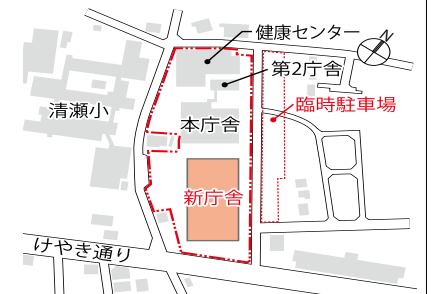
3. 移転・現庁舎解体

新庁舎建設後、現庁舎及び第 2 庁舎に入っている部署、健康センターに入っている一部の部署を新庁舎へ移転します。移転完了後、現庁舎及び第 2 庁舎などを解体します。(健康センターは継続使用します)



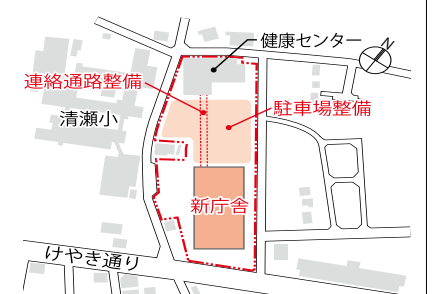
2. 新庁舎の建設

現庁舎で業務を行いながら、市庁舎駐車場及び拡張した敷地に新庁舎を建設します。工事期間中は、計画地北東側の職員用駐車場を来庁者用駐車場として一時使用します。



4. 駐車場・連絡通路の整備

現庁舎などの解体後、駐車場及び、新庁舎と健康センターをつなぐ連絡通路を含む外構の整備を行います。



自然の息吹が感じられ、誰もが自然と笑顔で集える市役所 を目指します

平成33年度の完成にむけ、平成29年度は庁舎の階数やどこに何を配置するかなどを決める基本設計が完了する年です。ここではプロポーザル時点での各階や敷地のイメージなどについて紹介します。

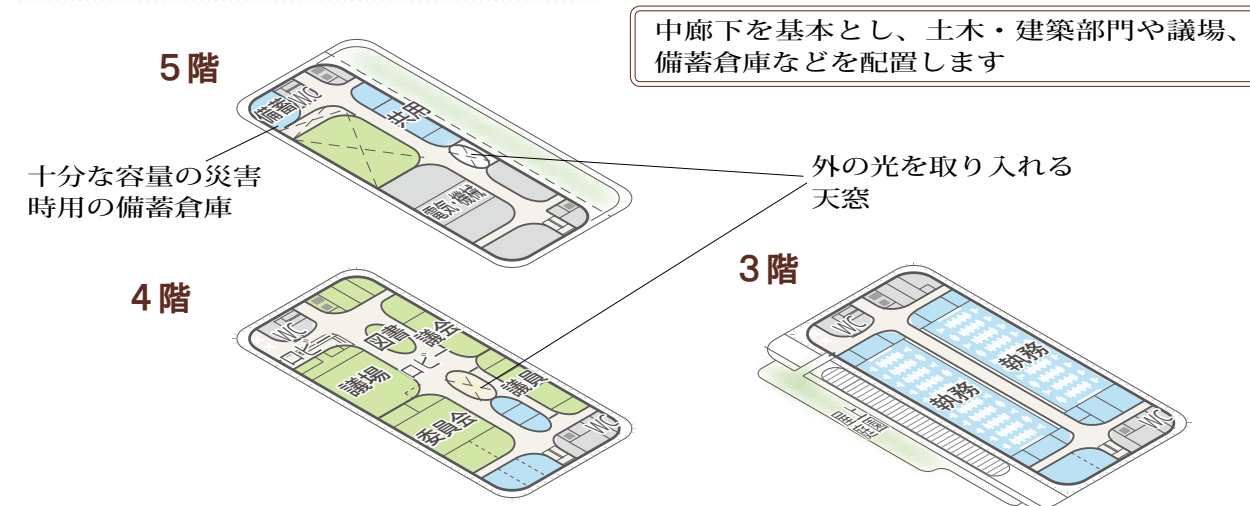
新庁舎は新庁舎建設基本計画に基づき、公園都市「清瀬」を象徴する“緑あふれるコンパクト庁舎”、“緑と一体となったサスティナブル（持続可能な）庁舎”の実現をコンセプトとしています。市民サービスの向上のため、「効率的で使いやすく、長く愛されること」「環境に配慮し、清瀬の地域性を取り入れた市民とのつながりの場であること」「誰にとっても安全・安心で、災害や社会の変化に柔軟に対応する庁舎であること」を目指し、設計を進めています。なお、イメージ図などはプロポーザル時点のものであり、今後変更する場合があります。

新庁舎設計のポイント

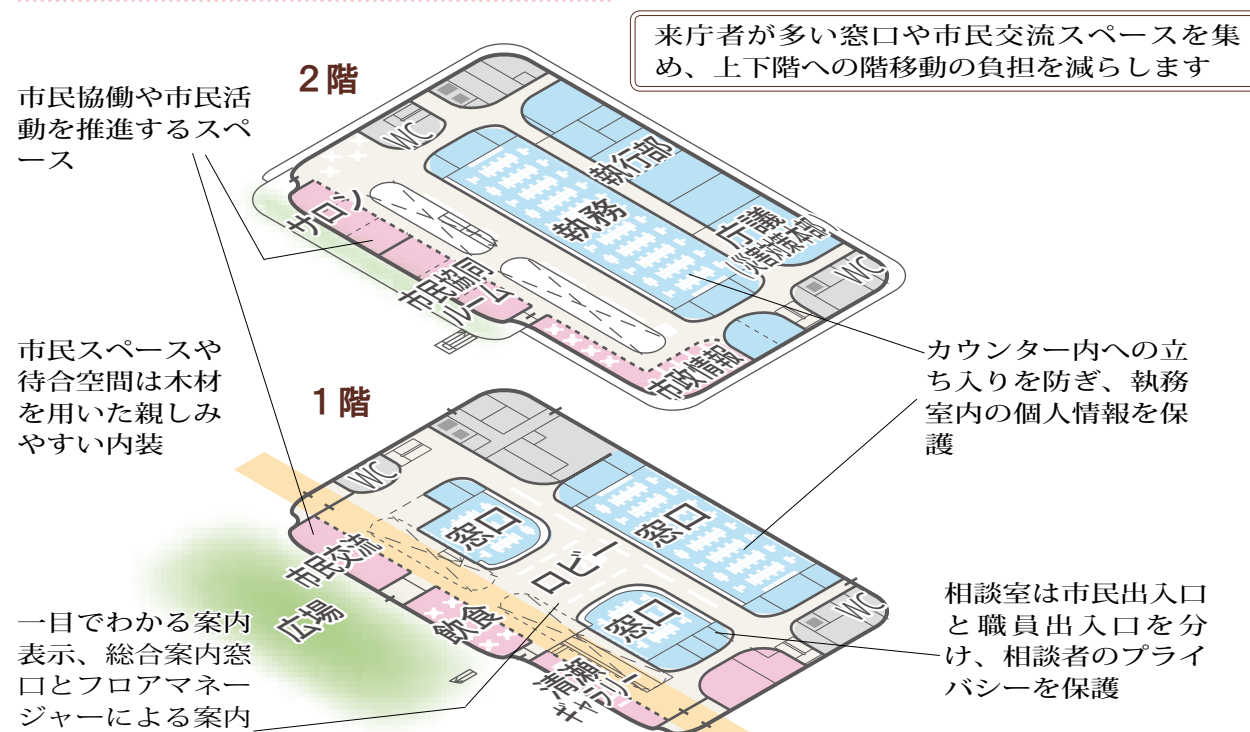
庁舎設計のコンセプト

- ◆ **良質な市民サービスを提供できる庁舎**
市民サービスと防災機能に配慮した、合理的な階構成にします。
- ◆ **効率的で使いやすい柔軟な庁舎**
将来的な組織改正や臨時窓口の設置などに対応可能な空間にします。
- ◆ **市民とのつながりが広がる庁舎**
休憩コーナーや市民交流スペースを設け、いつでも誰でも利用できる空間にします。
- ◆ **清瀬の地域性と環境に配慮した庁舎**
環境配慮型設備の採用や、内装の木質化、敷地の緑化により、環境に優しい庁舎にします。
- ◆ **誰もが安心して利用できる庁舎**
ユニバーサルデザインの採用やプライバシーに配慮した安全・安心な空間にします。
- ◆ **防災拠点となる安全な庁舎**
免震構造を採用し、災害時機能性を設けることで防災拠点となる庁舎とします。

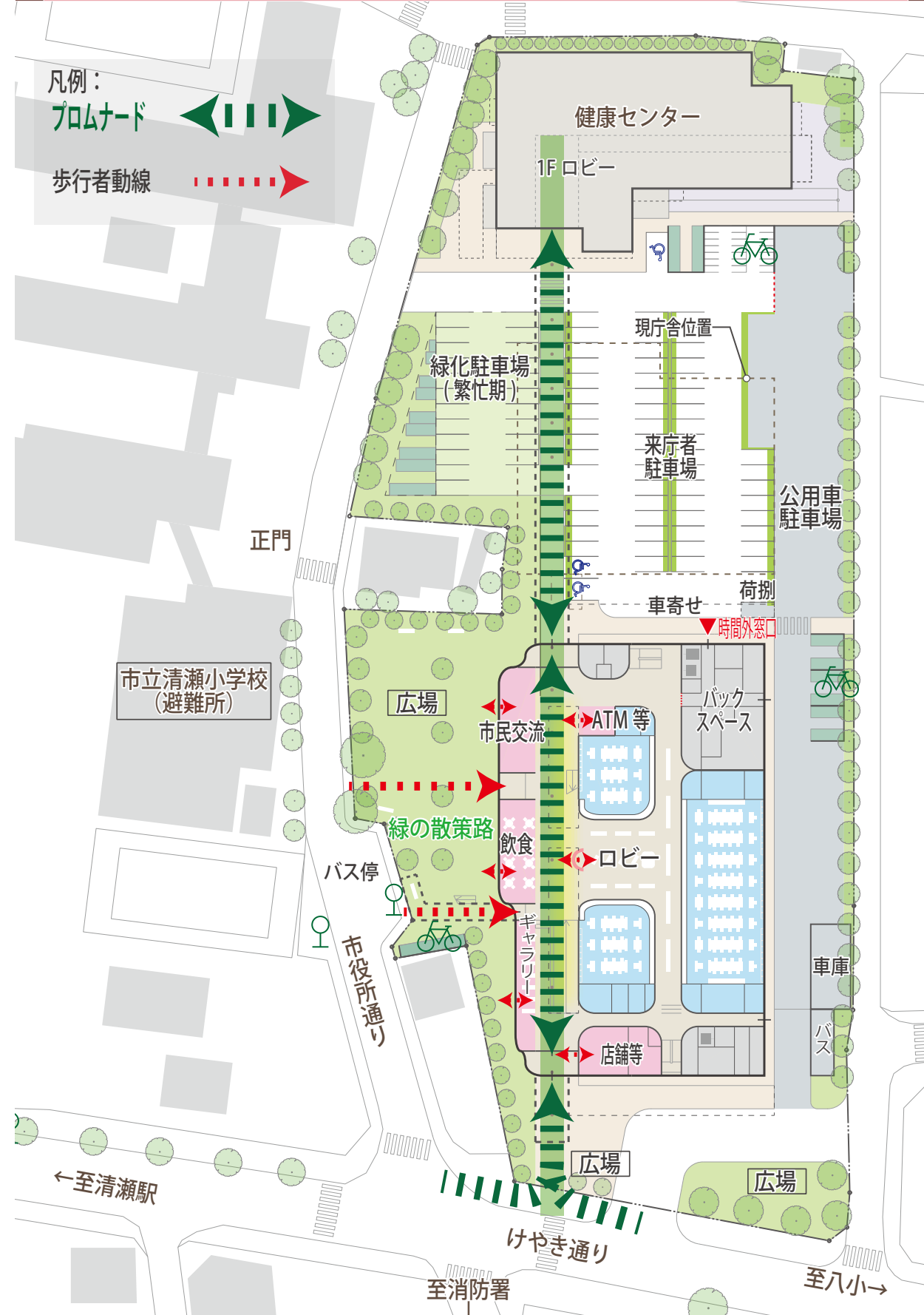
コンパクトな3～5階



大平面の1・2階



上から見た市役所のイメージ



※イメージ図はプロポーザル時のものであり、変更する場合があります。

散歩道のような歩行空間「プロムナード」で変わる庁舎

◆立ち寄りやすく

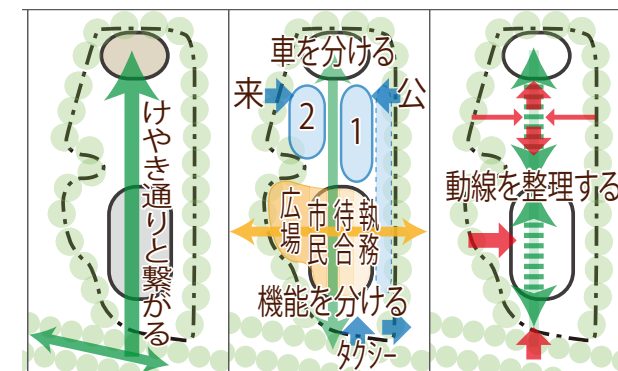
新庁舎から健康センターまで散歩道のように続く「プロムナード」を、清瀬市のシンボルであるけやき通りにつなげることで、市民の皆さんが市役所へ来庁しやすく、立ち寄りやすくなるように心掛け、市民や地域とつながる庁舎とします。

◆地域に親しく

「プロムナード」と庁舎の西側（清小側）の屋外空間をつなげて利用できるように設計し、さまざまなイベントの会場として利用するなど、市役所と地域とのつながりが生まれる場所とします。



「プロムナード」(屋外)のイメージ

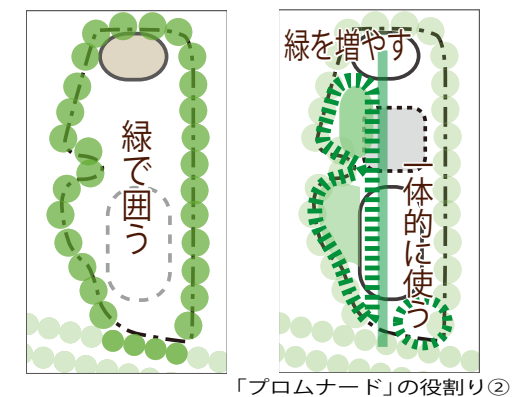


◆災害に強く

「プロムナード」が健康センターと新庁舎をつなぎ、それぞれが持っている機能の連携を図るとともに、人の往来をしやすくすることで、敷地全体での一体感をつくり出します。災害時にも人や情報、機能の連携を図ることができ、防災拠点としての存在感を高めます。

◆使いやすく

来庁者は徒歩・バス・車など、どの交通手段を利用した場合でも一度「プロムナード」に足を踏み入れ、そこから市役所での行動を始めることになります。総合受付・窓口・市民交流スペースなどは「プロムナード」につながっているため、目的地への行き方がわかりやすくなります。「プロムナード」の吹き抜けに大階段を設け、窓口のある1・2階のつながりを物理的にも視覚的にも強化します。手続きする窓口が1・2階に分かれても、大階段によって移動がしやすく、また、吹き抜けにより、次の目的地が明確になります。



◆環境に優しく

現在の庁舎の敷地にある貴重なケヤキの大木などを活かしながら、けやき通りからのつながりを意識し、敷地にケヤキを中心とした木々を植えます。また、西側の歩道の幅を広げる整備と併せて、庁舎の内外に安全で快適な緑の散策路を計画します。庁舎の周りに広場や駐車場を作り、道路から少し距離を置いた場所に庁舎を建てることで、周辺への日当たりや圧迫感を軽減し、庁舎への風通しをよくします。

設計者を紹介します！



中塚 圭郁氏
(大建設計)

■設計者プロフィール

新庁舎の建築総合主任担当技術者。株式会社大建設計 意匠設計室課長。住宅から庁舎まで「暮らしを支える建物」の設計実績多数。直近の実績に茅ヶ崎市新庁舎。

■清瀬新庁舎設計への思い

「安全・安心・快適な市民サービス」など市役所に求められる諸機能を高次元で実現することはもとより、「自然の息吹が感じられ、誰もが自然と笑顔で集える市役所づくり」をチーム一丸となって実現します。個人の限られた知識と経験だけでなく、各分野のプロフェッショナルが集う組織力に期待ください。

ご意見募集！！

新庁舎建設事業に対するご意見などについては、今後開催する予定の設計内容に関する意見公聴会にぜひご参加ください。

また、その他にも、ご意見を随時募集しています。市ホームページにある専用メールによる投書、市役所本庁舎及び松山地域市民センター・野塩地域市民センターに意見投函箱を設置していますので、ご意見をお寄せください。

なお、いただいたご意見については、個別での回答はできませんが、今後の設計業務を進めるなかで参考にさせていただきます。

